

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1F)

事業所番号	0672600350		
法人名	有限会社 葉山		
事業所名	グループホーム はやま荘		
所在地	山形県東置賜郡高畠町大字高畠530番地の1		
自己評価作成日	令和 6 年 1 月 5 日	開設年月日	平成18年 3月 23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの想いを大切に家庭的な雰囲気づくりを行い「穏やかに・ゆったりと」安心して過ごしていただけるよう支援を行っております。『笑顔』を合言葉に、利用者の方々の笑顔と安心を大切に職員も日々笑顔で想いに寄り添う支援を行っております。そして、利用者、家族の方々との信頼関係をしっかりと築き、はやま荘で良かったと思っただけの施設づくりに取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 1月 30日	評価結果決定日	令和 6年 2月 19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護理念・基本方針のもと「笑顔」を合言葉に、利用者・職員がいつも笑顔を保ち、安心して過ごせるよう支援しています。家族等とは些細な事でもすぐに連絡を取り合い、「はやま荘だより」には利用者の写真を多く載せ、一人ひとりの様子を担当職員が手紙で知らせ信頼関係を築いています。食事は郷土食を大事に職員が献立を立て、地域の方からの山菜や果物・野菜などの差し入れを使いながら利用者と一緒に3食手作りしています。職員はライフワークバランス(仕事と生活の調和)の充実を図り、地域との関係を大切にして、より質の高い介護を提供出来るよう取り組んでいる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『はやま荘は専門的介護サービスと地域ニーズに密着した高齢者のための介護を提供します』を介護理念に掲げ、毎月のミーティングのさい振り返りを行い実践に繋げている。『笑顔』を目標に掲げ、利用者の笑顔と安心を大切に職員は常に笑顔で利用者の想いに寄り添う支援に取り組んでいる。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍により地域行事への参加を控えているが、日常的に散歩のさいなど地域住民の方々と挨拶を交わすなど繋がりを大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高畠町地域包括支援センターで計画されている高齢者等の見守りネットワーク等の準備が整ったさいいつでも協力できる体制を整えている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以降書面会議となっているが、二カ月に1回定期的に行っている。会議録を全体ミーティングのさい報告し、運営推進委員の方や、ご家族からの要望、意見、感謝の言葉等を職員で共有している。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	都度、相談を行い、アドバイスや情報をいただいている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体的拘束等の適正化のための指針をもとに全職員身体的拘束、権利擁護について内部研修を行っている。決して鍵を掛けない支援を実践するため、職員同士の声掛けによる連携プレーにより見守りを行い利用者の想いに寄り添った安心・安全を支援している。	身体的拘束等の適正化委員会を2ヶ月に1回開催し、内容は職員に周知し理解を図っている。職員は指針を基に勉強会を開催し、身体拘束をしないケアに努めている。些細な事でも隠す事なくヒヤリハットで報告し対策を検討しながら職員間で声掛けを徹底して安全に過ごせるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を定期的に行い決してあってはならないことを全職員周知している。今年は、介護職員のための虐待予防チェックシート用いて研修を行っている	身体拘束と虐待をしないケアについて研修を行い理解している。虐待予防チェックシートを常に携帯して理解浸透を図り、不適切なケアについてはミーティングや勉強会で、管理者からのアドバイスや職員間でも話し合い早期発見・防止に努めている。予想されるリスクについては家族等と話し合い理解を得ている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、成年後見制度を利用されている方はいないが、以前、地域包括支援センターと連携し活用できるよう支援を行ったことがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の契約を交わすさいは、重要事項説明書にて説明を行い、理解、納得していただけるよう努めている。改定等のさいは、その都度、書面にて説明し変更同意書を取り交わしている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情受付窓口を設置し、迅速な対応に努めている。また、家族が訪問されたいなど、希望や要望気づき等を伺い支援に反映させている。	家族等からは電話や来荘したときに意見や要望を聞き、些細な事でも都度連絡し、信頼関係の構築に取り組んでいる。出された意見等は文書化して出来るものはすぐに対応し、職員間でも共有しながらサービスに活かしている。「はやま荘だより」で行事や利用者の様子を家族等へ知らせ写真も多く好評を得ている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回定期的に代表者と全職員参加のミーティングを行っている。そのさい、職員の意見や提案、思いを自由に話す時間を設けている。代表者は、その意見や提案等を検討し反映させている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、常時、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。また、職員の意見や要望を集め常に職場環境の向上に努めている。	管理者も夜勤をされており、仕事の様子や状況の変化、努力や実績を把握している。職員とは定期的に面談し、仕事に限らずいろいろな意見や要望を聞き相談にも応じている。有給休暇の取得や、急な勤務変更には柔軟に対応し、ストレスや負担にならないように配慮した働きやすい環境となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、月1回全職員参加の内部研修を行っている。また、資格取得のための研修へには勤務調整や金銭面の応援を行っている。	研修計画に基づき月1回全職員参加の内部研修を実施している。外部研修は希望や経験年数等考慮して人選し受講してもらい、報告書や資料は回覧して職員間で共有し、研修後は意識の向上が見られ利用者にも反映している。資格取得の際は勤務調整や金銭面の援助、手当も支給している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地区のグループホーム協議会に参加し同業者とのネットワーク作りを行っている。また、地域の同業者と都度、電話等で相談や情報交換を行い業務に活かしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安な気持ちに寄り添い、ゆっくりと本人の想いに耳を傾ける。決して否定せず傾聴を行うことにより信頼関係を築いていくよう努めている。また、同時に本人が安心して過ごすことができる『居場所作り』を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談を受けたさい、家族が困っていること、不安なこと、要望等を必ず伺い、家族も安心してサービス利用を開始できるよう支援に努めている。また、本人が安心して過ごせる場となるよう、家族の協力をいただくことを申し合わせを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分なアセスメントを行い、本人と家族が今必要としている支援は何かを見極め対応に努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者の方々を人生の先輩として尊敬の念を持ち支援を行っている。これまで培われた経験や、習慣、また、郷土料理などを教えていただいたり、洗濯物干しやたたみなど出来ること職員と共に行い、役割支援を行っている。また、そのさい、ありがとうございますと感謝の言葉を伝えている。	家庭的な環境のもと料理や洗濯など、役割をもって充実した生活が送れるよう支援している。お茶の時間の何気ない会話から、季節の行事や生活の技、文化、料理について教えてもらい、干し柿・菊ちらし・漬物などは皆で一緒に行い、利用者の「無理すんなよ」などの声掛けもあり、職員は「ありがとうございます」の言葉で感謝を伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ日々の過ごしの様子を伝えるために、毎月はやま荘便りと担当職員からのお便りを個々に作成し郵送している。また、家族来荘時など伝えている。体調変化があった際などは電話にて伝えるなど、常に報告、相談を行い信頼関係を築いている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前から利用していた馴染みの床屋さんに来荘してもらい髪を切ってもらうことや、遠方の娘さんとの週1回の電話の取次など本人の想いに添った関係が途切れないよう支援に努めている。	コロナ禍で外出や面会制限があった為、ホールでラジオ体操や昭和の歌に合わせ介護予防体操、職員が工夫した楽しいゲームで過ごすことが日課となっている。馴染みの床屋さんが来荘したときは、皆が集まってきて近所の話で盛り上がるなど地域との関係継続に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話や行動を観察し、気の合う仲間作りができるように努めている。ソファでくつろいでいる時などに、気の合う同士で家族の話や懐かしい思い出話などを語り合っているようすが見られることがある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された後も経過を報告に来荘されたり、新たな相談をされる家族の方もいる。いつでも相談に応じることができることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントツールの中でセンター方式シートを活用し一人ひとりの思いの把握に努めている。日々の会話や行動、表情等の気づきはケース記録に残し共有を図っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から伺ったり、これまで利用されていたサービス事業者や入院先であった医療連携室と連携を取り情報を把握しフェイスシートへまとめ、本人が望む馴染みの暮らし方を支援するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックと表情を観察し、体調把握に努めている。また、日々の過ごし方の様子、会話や行動を見守り、観察し現状の把握や、気づきを一人ひとりのケース記録用紙へ記録し職員全員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや家族の希望と、ケース記録や職員の気づきをもとに、月目標を定め全職員で取り組んでいる。ケース会議で事例を検討し、必要に応じて医師や看護師の意見もいただき、一人ひとりに合わせた計画を作成している。	ケース記録や職員の気づきを基に、担当職員が短期目標を立て全職員で検討・共有してプランを作成し、心身の状態に変化がでた場合には医師や看護師からも意見をもらっている。見直しは定期的にまた状態変化に応じて行い、現状に即した介護計画となっている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	過ぎしの様子に加え、一人ひとりの目標に向けたケアの実践や気づき、工夫等を個別記録(ケース記録)に記録し職員間で情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や気づきは個別記録(ケース記録)に記入し、業務日誌には荘全体の内容を記載している。勤務交替時には口頭やケース記録・業務日誌で申し送り、勤務につく際は記録の確認を必ず行っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お墓参りをしたいとの強い希望があるが、家族の事情により叶える事ができず、家族と相談を行い、職員と共に墓参りを行った。本人は想いが叶ったと、また家族には感謝の言葉が聞かれた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、桜の季節になると旧高島駅後の公園へ散歩に出掛けるのを楽しみにされている。また、今年も町の区長会主催の清拭布を送る会より社会福祉協議会をとおしてタオルを頂き、利用者の支援用を使用している。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により主治医を選択していただき、希望に沿った支援をしている。協力医は近所でもあり状況によってはすぐに駆けつけてくれる。電話でいつでも相談、指示を受けることができる関係を築いており、本人、家族の安心を得ている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を非常勤で配置し、24時間オンコール体制をとっている。電話にて相談を行い、いつでも駆け付け適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際、介護サマリー等による情報提供を行っている。病院の医療連携相談室の方と連携を取り早期退院に向けた働きかけや、医師による病状説明、退院に向けたカンファレンス等にも参加している。	入院の際には管理者等が付き添い入院医療機関に介護サマリーで情報提供し、病状説明時や退院に向けた話し合いには家族等と一緒に職員も参加している。利用者全員が隣接の医師を主治医とし、定期的な往診や電話での相談にも応じている。今後の方針については医師と話し合い、不安が無いように支援している。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス利用開始前、重度化した場合の対応にかかる指針をもとに説明し、本人、家族の意向も伺い理解を得ている。また、その後も状態の変化があった場合等その都度話し合いを行い、本人、家族の意向に沿いながら主治医、看護師と共に支援に取り組み看取りも行っている。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」と「看取りに関する指針」を示して理解を得ている。状態が重度化した場合は主治医から本人・家族等に説明があり、最期をどこで迎えたいかの意向を確認し、医療関係者、家族等と協力して本人の望む支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力医、看護師の指導を受けながら応急手当や初期対応の研修を行い実践力を身につけている。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火マニュアルに基づいて火災避難訓練を実施している。また、水害、土砂災害に関する避難確保計画を高島町指導のもと作成し、水害を想定した垂直避難の訓練を行った。	5月に日中火災避難訓練を手順を確認しながら実施し、近々夜間想定訓練も予定している。水害時の垂直避難や連絡網を使った訓練、食料・水などの備蓄品確保、非常時持ち出し品の整備など防災対策に努め、運営推進会議を通して地域にも協力要請している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの普通の生活（権利）を守ることを基本とし支援を行っている。一人ひとりの誇りを大切に、そして人生の先輩として尊敬する気持ちをもって関わり、いろいろな場面で感謝の気持ちを伝えることを心掛けている。職員は、権利擁護・虐待防止のコンプライアンスルールを学び実践している。	利用者のこだわりや個性、習慣など一人ひとりに合った対応を職員間で共有し統一した介護に努めている。表情から思いを推し量り、同性介助や羞恥心への配慮を心掛け、研修で認知症の理解とケア方法を学び実践に繋げている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けや場面設定を工夫することにより、本人が選択、自己決定できるよう支援している。また、表情やうなづき等も見逃さないようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムや希望に沿った支援を行っている。食事時間など個々の生活リズムに合わせて本人が望む時間に食べて頂いている。		起床・食事・就寝の基本時間はあるが、自分で起きて来られる方や声掛けしても寝ている方など、利用者一人ひとりにペースやリズムがあり、希望に沿った柔軟な対応で本人本位の暮らしを大切にしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を利用し本人の希望に合わせて髪を整えられるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を始める前に、飲み込みを良くする嚥下体操を行っている。希望を伺いながら、旬の食材を使った郷土料理を献立の取り込んでいる。菊ちらしや、山菜の下処理、皮むき等本人が得意とすることを職員と共にやっている。		煮物や煮魚など昔から食べ慣れたものを中心に事業所で調理して出来立てを振る舞い喜ばれている。季節行事に合わせた献立や誕生会の赤飯なども楽しみの一つで、また皆で一緒に作る利用者直伝の笹巻や干し柿、おみ漬け、たくわん漬けは、はやま荘の伝統行事食になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取状況を観察し記録している。一人ひとりの好みの飲み物を工夫し十分な水分量を取れるよう支援している。一人ひとりの状態に合わせた食事形態はもちろんのこと、好みにも配慮し、おいしく食べて頂けるよう配慮している。			
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の日課として歯磨きを支援している。一人ひとりの状態、力を把握し、個々に合わせ支援を行っている。		毎食後、洗面所で一人ひとりに合った歯ブラシを使い、義歯の方は外して口腔ケアを行っている。義歯は就寝前に預かり洗浄して朝返却する方と寝る前によく洗いつけて寝る方がおり、本人の希望に沿って対応している。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、適時の誘導を行うことにより、トイレ排泄へ繋がるよう支援している。入所時オムツ対応の方が現在では紙パンツ着用しトイレ排泄へと向上された方もいる。また、パットの種類を見直すことで、下衣の上げ下げが自立された方もいる。		排泄チェック表でパターンを把握して声掛け誘導する方や本人の訴えや落ち着かない様子から誘導する方など個別対応で取り組んでいる。オムツ対応の方も日中は二人介助で便座に座ってもらいトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な排便へ作用する食材や、水分摂取量にも十分な配慮を行っている。排泄パターンをつかみ、個々の排便タイミングを逃さないように誘導を行うなど、決して下剤だけに頼らない支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2日を目安に、利用者の好みに合わせた湯温で入浴している。自ら希望されない方には声掛けを工夫するなど無理強いすることなく行っている。また、身体面で困難な方には安全に留意し職員2人で介助を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに応じてベット位置や向き、室温、掛物等を配慮し、安心して眠れる環境作りを行っている。休息の際は、本人が気に入っているところ、どこでも過ごせるよう支援している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりの処方されている薬を十分に把握している。また、安全に服薬できるよう一人ひとりの飲み込む力に応じた方法で服薬を手伝っている。	薬は往診時の処方箋から薬局に取りに行き説明を受けて記録にも残している。ユニット毎に管理し、配薬から服薬まで複数の職員で声出し確認をして誤薬防止に努め、服用時はスプーンを使ったりトロミをつけたりする方もいる。服薬後の状態変化に注視し、医師とも共有を図っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を活用し日々の生活が生き生きとしたものになるよう支援している。一人ひとりの力に合わせ、洗濯物干しやたたみ等役割支援を行っている。秋も深まると柿の皮むきが日課となり、ホール軒下に柿の暖簾が出来上がるのを楽しみにされている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により現在は行われていないが家族の協力を得て一緒に出掛け外食を楽しまれる方もいた。今年は天気の良い日にはドライブに出かけ車窓から季節の移ろいを感じて頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前、お金を所持されている方がおり支援行っていたが、今現在は、本人、家族より希望される方はなく、必要時ははやま荘立替えとして本人が使えるよう行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の娘さんと定期的に電話を掛けられるよう取次支援を行っている方もいる。携帯をもっている方もいるが本人操作できず職員が預かっており、着信時渡したり、希望時操作手伝うなど支援行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるよう装飾を工夫している。また、カーテン、簾、エアコン、床暖などで室温、遮光など配慮し居心地良く落ち着いて過ごしていただいている。	日中は調理の匂いを五感で感じながらホールのそれぞれの指定席で過ごす方が多く、お茶の時間を挟んでカルタ取りやトランプ、風船バレーなどのゲームを楽しみ、ラジオ体操が今ブームになっている。毎月季節毎に装飾を施し感染症対策などの環境整備に努め居心地良い共用空間となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの配置を工夫し本人が気に入ったところで自由にくつろげる空間作りを行っている。気の合った利用者同士で過ごせる場所やひとりで過ごせる場所を作り、それぞれが好みの場所で居心地よく過ごせる居場所作りを工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、在宅時より馴染みの家具やぬいぐるみなどを持ち込んでいただき、安心できる居心地の良い部屋作りを工夫している。本人の好みに合わせた絵や写真、花なども飾っている。	ベッド、クローゼットが備え付けてあり、他は使い慣れた物を自由に持ち込んで安心して過ごせる部屋づくりをしている。ベッドはエアコンの風や在宅時とのギャップがないように配置し、転倒リスクのある方や不穏な方はセンサーで対応して安全に繋げ、鈴をコール代わりにしている方もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室など全て手すりを備え、安全に配慮し自立した生活がおくれるよう工夫している。			